

8 福薬業発第 2 7 5 号
令和 8 年 9 月 1 8 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
常務理事 竹野 将行

医療事故情報収集等事業「医療安全情報No. 2 3 8」の提供について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、日本医療機能評価機構より日本薬剤師会を通じて別添のとお
り連絡がありましたのでお知らせいたします。

医療事故防止等へのご活用のため貴会会員へご周知いただきますようお願い申
し上げます。

記

○参考

医療安全情報 No. 2 3 8

https://www.med-safe.jp/pdf/med-safe_238.pdf

以 上

日 薬 情 発 第 113 号
令 和 8 年 9 月 17 日

都道府県薬剤師会担当役員殿

日 本 薬 剤 師 会
副会長 川上 純一

医療事故情報収集等事業「医療安全情報No.238」の提供について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、日本医療機能評価機構より別添のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

本情報を含め、報告書、年報等も同機構より公表されております（以下）。

なお、今号は9月17日のWHO 世界患者安全の日（本年9月2日付け日薬情発第109号にて既報）のシンボルカラーにちなみ、オレンジ色を基調に変更しているとのことです。

つきましては、貴会会員にご周知くださいますようお願い申し上げます。

○日本医療機能評価機構 > 医療事故情報収集等事業 > 医療安全情報

<https://www.med-safe.jp/contents/info/index.html>

医療安全情報No.238

https://www.med-safe.jp/pdf/med-safe_238.pdf

事故防止 107号
2026年9月15日

関係団体 殿

公益財団法人 日本医療機能評価機構
医療事故情報収集等事業
執行理事 後 信
(公印省略)

医療事故情報収集等事業 「医療安全情報 No.238」の提供について

平素より本事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、医療事故情報収集等事業において収集した情報のうち、特に周知すべき情報を取りまとめ、9月15日に「医療安全情報 No.238」を本事業ホームページ (<https://www.med-safe.jp/>) で提供しましたのでお知らせいたします。

なお、この医療安全情報の他、報告書、年報も、本事業ホームページに掲載しておりますので、医療事故の発生予防、再発防止のために、貴団体の取り組みにおいてご活用いただければ大変幸いに存じます。今号は9月17日のWHO 世界患者安全の日のシンボルカラーにちなみ、オレンジ色を基調に変更しています。

今後とも有用な情報提供となるよう医療安全情報の内容の充実に努めてまいりますので、何卒ご理解、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

WHO 世界患者安全の日 (9月17日) にちなみ、
今月はテーマカラーのオレンジ色にしました。



厚生労働省の関連ページ

手術前後の患者に禁忌の 糖尿病治療薬の休薬漏れ

添付文書上、手術前後の患者に禁忌とされている糖尿病治療薬を休薬しなかった事例が報告されています。

2020年1月1日～2026年7月31日に11件の事例が報告されています。この情報は、第83回報告書「再発・類似事例の分析」で取り上げた内容をもとに作成しました。

薬剤の種類	報告された糖尿病治療薬の販売名※	
選択的SGLT2阻害薬	カナグル錠 スーグラ錠 フォシーガ錠	ジャディアンス錠 デベルザ錠
ビグアナイド (BG) 薬	メトグルコ錠	メトホルミン塩酸塩錠
配合剤 (選択的DPP-4阻害薬・ビグアナイド薬)	エクメット配合錠	

注) 上記以外にも、手術前後の患者に禁忌の糖尿病治療薬があります。

※規格、屋号を除いて記載しています。

事例のイメージ

入院前の外来

バイアスピリン錠100mg
スーグラ錠50mg

バイアスピリンだけ
休薬すればいいな



医師

入院時の持参薬確認

糖尿病治療薬のスーグラは
手術前後は禁忌です。



薬剤師

手術前後の患者に禁忌の糖尿病治療薬の休薬漏れ

事例1

バイアスピリン錠とスーグラ錠を内服している患者に、鼠径ヘルニア手術を行うことになった。外来担当医師は、バイアスピリン錠の休薬指示を出したが、スーグラ錠が手術前後の患者に禁忌であることを知らず、休薬指示を出さなかった。入院時、病棟薬剤師は患者がスーグラ錠を内服していることに気付いた。医師に報告した結果、手術は延期となった。

事例2

患者に、尿管結石破碎術を行うことになった。外来看護師は、患者から内服している薬剤があることを聞き取ったが、薬剤名を確認し忘れた。外来担当医師は、紹介状に内服薬の記載がなかったため、患者に確認しなかった。入院時、病棟看護師は患者がメトホルミン塩酸塩錠を内服していることに気付いた。医師に報告した結果、手術は延期となった。

事例が発生した医療機関の取り組み

- 糖尿病治療薬には手術前後の患者に禁忌の薬剤があることを周知する。
- 術前の外来で、患者に処方されている薬剤を把握する体制を整える。

上記は一例です。自施設に合った取り組みを検討してください。

※この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業（厚生労働省補助事業）において収集された事例をもとに、本事業の一環として総合評価部会委員の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。本事業の趣旨等の詳細については、本事業ホームページをご覧ください。 <https://www.med-safe.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル

電話：03-5217-0252（直通）

<https://www.med-safe.jp/>



トップページ



No.238